

国勢調査にご協力を!!

9月中旬より調査員が全世帯にお伺いします

■調査の基準日と対象は？

平成22年10月1日を基準日とし、日本国内にふだん住んでいる全ての人を対象とします。日本に居住する外国人も対象になります。

■調査の方法は？

9月中旬から、調査員が全世帯に調査票等を配布しますので、記入をお願いします。10月になりましたら調査員が調査票の回収に伺いますので提出用封筒に封入してお渡してください。

※郵送による提出方法もありますが、市では原則、調査員が回収する方法で調査を実施します。

■調査内容(個人情報)は守られる？

調査内容は統計の作成、分析以外には利用されません。

また、統計法により国勢調査の従事者には守秘義務が課せられていますので、安心してご回答ください。

総務省では、平成22年10月1日に「平成22年国勢調査」を実施します。
この調査は、我が国の人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査で、大正9年(1920年)以来5年ごとに実施されており、今回で19回目になります。
調査結果は地方交付税の算定、選挙区の画定、議員定数の基準、福祉政策や防災対策など、国や地方公共団体の行政施策での利用をはじめ、個人の生活設計や企業の事業計画など様々な場面で利用されます。
9月中旬から調査員が全世帯に訪問しますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。



日本に住む全ての人と世帯が調査対象です！
調査へのご協力をお願いします！



■お問い合わせ

◇企画財政課企画推進担当 (内線355~357)

◇総務省ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>